

令和元年 5 月

各中学校校長様
バスケットボール部顧問様

チームトレーナー（帯同）の役割と登録について

各チームの選手の健康・安全対策の一つとしてトレーナー（有資格者）を帯同させる場合には、以下の点に留意して「チームトレーナー申請書（校長承認届）」をご提出ください。このことは、決してトレーナーの帯同を義務づけるものではありません。

1 チームトレーナーの役割

該当学校長及び大会主催者との了解と緊密な協力の下に、中学生スポーツの外傷・障害の予防、応急処理、体力トレーニング及びコンディショニングの維持に努める。また、目的達成のために尽力し、責任を果たす。

（1）チームトレーナーの資格

- ア 医療施設に従事しており国家資格を有する者。
- イ トレーナーとして認定資格を有する者。
- ウ 該当校の養護教諭。

（2）制限

- ア トレーナーは、1 チームにつき 1 名のみ登録できる。
- イ チーム及び選手に対して戦術的指導を行わない。
- ウ 施術については指定された場所（ベンチ横等のベンチ外）で行う。
- エ チームに対しての応援及びそれに類することは厳に行わない。
- オ トレーナーは複数チーム兼ねることはができるが、養護教諭の場合は該当校のみとする。
- カ 上記の内容及びトレーナーとして不適切な言動があった時は、以後の競技及び主催大会での登録を禁ずる。

2 チームトレーナーの登録

- （1）別紙、チームトレーナー申請書（校長印の押印）の提出により確認を行い、試合中、トレーナーは必ず I D カードをつけること。なお、I D カードは各校の様式で構わない。
- （2）「チームトレーナー申請書」は、県大会申し込みと同時に、中体連事務局に提出する。
- （3）大会の申し込みから大会の終了まで、登録したトレーナーの変更は認められない。

【この件に関する問い合わせ】

松山市立椿中学校

若宮 慎

TEL 089-957-8650

FAX 089-958-9960